

出産・育児に関する取り組み



くるみんマークは、「子育て支援サポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けた証です。本学園は、子育て支援に関する様々な制度の導入により、一般事業主行動計画に定めた目標を達成しています。
 第1期：2010年(県内の学校法人としては初の認定)、
 第2期：2016年、第3期「基準適合一般事業主」に認定されています。



かながわ子育て応援団は、子どもが健やかに生まれ育つことができ県民が安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を図り、県民生活の向上・地域社会の持続的な発展に寄与することを目的に施行された「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」に適合する事業者を認証する制度です。本学園は平成20年、出産を経て子育てしながら就業継続できる職場環境づくりが評価され認証を受けました。



よこはまグッドバランス賞は、男女が共に働きやすく子育てしやすい職場づくりを進めている市内企業を横浜市が認定する制度です。本学園は平成23年、仕事と生活との調和の実現に向けた取組実績が評価され、認定・表彰を受けました。

復帰後

ライフステージ	出産前	育児休職中	保育園 幼稚園	小学校	18歳
通院休暇 (母性保護に関する休暇) *女性職員限定*		妊娠 ~23週 : 4週間に1回 24~35週 : 2週間に1回 36週~出産 : 1週間に1回			
産前産後休暇 *女性職員限定*			産前8週(多胎妊娠の場合は14週)、 産後8週		
慶弔休暇(妻の出産) *男性職員限定*			特別休暇として3日		
育児休業			産後8週以降、原則子どもが1歳になる (1歳の誕生日の前日)まで		
出生時育児休業			出産後、8週間以内に4週間まで		
育児時間 *女性職員限定*				子どもが1歳になる(1歳の誕生日の前日)まで	
子の看護休暇				小学校就学前の子ども1人 : 5日/年 2人以上 : 10日/年 ※時間単位の取得も可	
勤務時間短縮				3歳未満 : 1日2時間以内 3歳~小学校卒業まで : 1日1時間以内	
子のライフイベント休暇					一職員につき5日/年 ※時間単位の取得も可